

令和6年12月4日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元紀之 様

児童の放課後対策審議会
会長

（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について（答申）

児童の放課後対策審議会は令和6年4月30日付け教学放第95号で諮問のありましたこのことについて、留守家庭児童会室等の視察を行い、現状を把握するとともに児童等の意見も聴きながら、慎重かつ継続的に審議した結果、別添「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）」のとおり、下記の意見を付して答申します。

貴市教育委員会においては、本審議会の意見について十分検討いただき、計画に基づく取り組みに反映していただくようお願いします。

記

＜「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）」に対する付帯意見＞

1. 総合型放課後事業は始まってまだ2年目の事業であるため、児童や保護者等の意見を聴きながら事業の改善を着実に進める一方で、児童のより良い居場所として将来的にどうあるべきか、長期的な視点での検討も合わせて進めていただきたい。
2. 児童の放課後の居場所は児童自らが自由に選択するもので、大人が選択するものではないことから、児童自らが望む居場所を選択できるよう、総合型放課後事業のあり方を検討していただきたい。
3. 児童の居場所として環境や遊具が十分でない施設が見受けられたことから、今後は総合型放課後事業に係る財源を確保し、施設の環境の整備や遊具の充実に取り組んでいただきたい。

＜添付資料＞

- 1 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）
- 2 本審議会における審議経過
- 3 本審議会委員名簿

以上